



お知らせカレンダー

No. 1813 【 1月23日 発行 】



令和7年1月27日 ~ 令和7年2月16日

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,659 世帯
 人口 5,062 人
 男: 2,472 人
 女: 2,590 人

(令和6年12月31日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
27	(月)				
28	(火)	第5回ヨロン海洋フェア	14:00~15:45	砂美地来館	教育委員会
29	(水)	1歳6か月児健診(対象児: R5.4.24~R5.7.29生)	受付時間 (13:00~13:15)	保健センター	保健センター
30	(木)				
31	(金)				



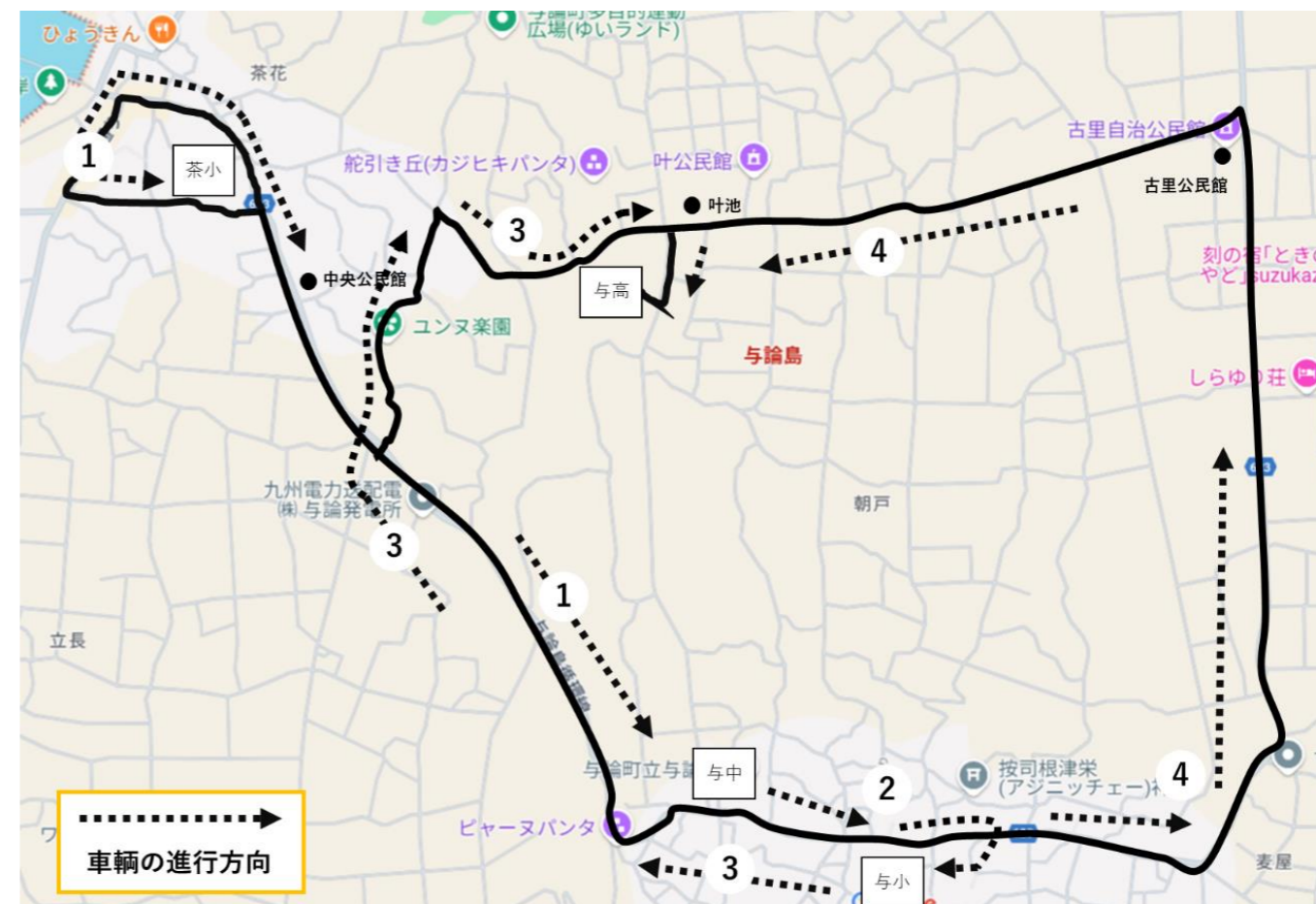
日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
1	(土)				
2	(日)	節分の日			
3	(月)				
4	(火)				
5	(水)				
6	(木)				
7	(金)				
8	(土)				
9	(日)				
10	(月)				
11	(火)	建国記念日 与論城跡シンポジウム	9:00~11:30	中央公民館 2F大ホール	教委 生涯学習課
12	(水)				
13	(木)	乳児健診(対象児: R6.9.13~R6.11.13生)	受付時間 (13:15~13:30)	保健センター	保健センター
14	(金)	6~7か月児健診(対象児: R6.6.13~R6.8.13生)	受付時間 (13:00~13:15)		
		バレンタインデー			
15	(土)	第17回与論町生涯学習フェア 第41回与論町文化祭	9:00~17:30	砂美地来館	教委 生涯学習課
		令和6年度 公民館教室発表会	9:00~17:30	砂美地来館	教委 生涯学習課
16	月				

2月9日 避難訓練による道路使用のお知らせ

令和7年2月9日(日)に町内一円の道路を使用した地震・津波避難訓練を実施いたします。

当日の朝7時~9時の時間帯にて、下記のコース上を約60台の車両が走行いたしますので、ご通行の際は十分にご注意いただきますようお願いいたします。

【避難訓練コース】



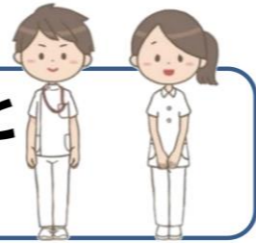
- ① 発: A コープ駐車場 → ピャーナパンタ → 着: 与論中学校
 - ② 発: 与論中学校 → 着: 与論小学校 (30台は、うのき商店前Uターン)
 - ③ 発: 与論小学校 → 竹村自動車 右折 → 谷山建材 右折 → 着: 与論高校
 - ④ 発: 与論小学校 → 古里一直線道路 → 叶池前十字路 → 着: 与論高校
- ※③、④は30台ずつ与論小学校を東西にわかれて出発

町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

[担当: 総務企画課 笠門 (かさかど) 0997-97-3111]

看護師等の仕事をされていない免許保持者の皆さんへ

ナースセンターへの届出制度と復職支援をご利用ください！



保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちの方が、看護職を離れる際には、ナースセンターへの届出をお願いします。

届出をすると、本人の意向やライフサイクルに応じて、さまざまな支援が受けられるメリットがあります。



厚生労働省 HP

- ✓ **すぐに就職したい方**
→ 医療機関の最新の求人情報を提供します
- ✓ **子育て中で復職を考えている方**
→ 復職に必要な医療、看護の知識や技術などを学ぶ「復職支援研修」の案内など

【届出方法】

届出は、「とどけるん」から。
スマホ、パソコンで簡単にできます。

<https://todokerun.nurse-center.net/todokerun/>



看護師等の届出サイト
「とどけるん」

【問い合わせ先】

○鹿児島県ナースセンター

電話：099(256)8025 FAX：099(256)8079

E-mail：kagoshima@nurse-center.net

○県庁医師・看護人材課

電話：099(286)2736 FAX：099(286)5928

E-mail：imukango@pref.kagoshima.lg.jp



盛土規制法の運用が始まります

今年5月1日から盛土等が許可制に



与論町全域を規制区域に指定予定

盛土等に伴う災害から人命を守るため、与論町全域が危険な盛土等を規制する次の2つの区域のいずれかに指定される予定です。

- 宅地造成等工事規制区域** 市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア
- 特定盛土等規制区域** 市街地や集落などから離れているものの、地形等の条件から、盛土が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア



詳しくは鹿児島県ホームページを
ご確認ください。

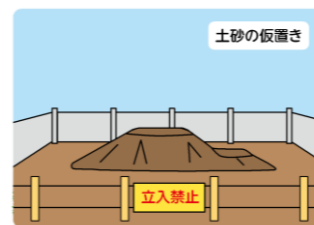
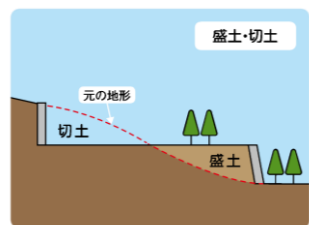
- 県HPホーム
- 社会基盤
- 建築
- 指導(建築・宅地開発)
- 盛土規制法

規制区域内での一定規模を超える盛土等は県の許可が必要になります。

Q 「盛土等」ってなに？



A 盛土・切土・土砂の仮置き
のことです。



・各規制区域において、一定規模を超える盛土等が許可対象となります。
許可対象規模は県ホームページをご覧ください。

令和7年度 与論町 認定こども園利用申込みの案内について

1. 申請書の受付期間

令和7年1月23日(木)から令和7年2月20日(木)まで

2. 申請書の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

※施設に提出する場合は、施設の開所時間内



3. 申請書の提出先

(1) 与論町役場 町民生活課 (郵送可)

(2) 各こども園

4. 利用調整

与論町が定める利用調整の基準に基づき優先順位をつけ、希望する施設の中から利用できる施設を
与論町が決定(内定)します。

利用保留(待機)となった場合は、令和7年度分の毎月の利用調整の対象となります。

(1) 初期

2月下旬に利用調整を行います。その結果については3月に文書でお知らせします。

(2) 随時

利用希望開始月の前月末に利用調整を行い、その結果についてお知らせします。

5. 提出書類

(1) 【現在こども園を利用している園児】 施設型給付費・地域型保育給付費等現況届

【新規申込者】施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書

(2) 就労証明書(令和7年4月1日時点(予定含む)で保育を希望する方)

(3) 遺族年金証書の写し・児童扶養手当証書の写し・戸籍謄本のうち一つ(ひとり親家庭の方)

(4) 生活保護受給証明書の写し(生活保護世帯)

(5) 健康診断書(新規申込の方)

※施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書は与論町役場 町民生活課にて
受け取りになれます。

6. その他

現在、こども園を利用の方には各園を通じて『現況届』を配布致します。

令和7年度も継続して利用を希望される方は上記のとおり提出をお願い致します。

※利用調整については、新規申込者を含めて行います。

必ずしも継続して利用できるわけではありませんのでご理解をお願い致します。

※転園を希望される方は、新規利用申込と同じ扱いとなりますので、申請をお願い致します。

※その他、詳細についてのお問い合わせは、与論町役場 町民生活課までお願いいたします。

7. 注意事項

必要書類が確認できない場合は、こども園への入園手続きができませんので、
必ず提出していただきますようお願い致します。

8. お問い合わせ先

与論町役場 町民生活課 TEL：0997-97-4930

農業災害対策補助事業（畜産）の追加申請について

11月8日・9日の豪雨災害によって滅失または使用不能となった、自己所有のロールラップの代替として購入する粗飼料購入費補助事業について、下記のとおり追加申請を受付けいたします。粗飼料の注文期限があるため、締切りに遅れないようお申込みください。

- 対象経費 豪雨災害によって滅失または使用不能となった自己所有のロールラップの代替として購入する粗飼料購入費。
 - 補助額 税抜金額の5分の4（8割）以内
 - 代替輸入乾草購入量算定基準
 - ①ロールサイズ 経90cm 1個当たり→イタリアン乾草3個
 - ②ロールサイズ 経100cm 1個当たり→イタリアン乾草5個
 - 申込先方法 与論町役場産業課（役場2F）かJA畜産課にて、誓約書のご記入をお願いします。
 - 申込期限 **令和7年1月31日（金）**
- ☆今回お申込みいただいたイタリアン乾草の配布については、3月中旬を予定しております。

【問合せ先】 役場産業課 97-4924

2025年農林業センサスのお知らせ



只今、全国では令和7年2月1日現在で農林業を営んでいる方を対象に、農林業センサス調査を実施しています。

与論町内でも農業・林業を営んでいる世帯を対象に、調査員がご自宅まで訪問し、調査を実施します。

農林水産省が5年に1回実施している大変重要な調査です。

次世代の農林業の発展のために、町民の皆様には、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。

1. 調査実施期間：令和7年1月14日～2月下旬頃
2. 調査対象者：与論町の農業・林業を営む全ての方
3. 調査回答方法：調査票（紙）もしくはオンラインで回答

お問合せ先
与論町役場総務企画課統計係
TEL：0997-97-3111

令和6年11月8日からの大雨で農業被害を受けられた皆様へ 与論町農業災害対策補助事業のお知らせ

令和6年11月8日からの大雨の災害で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、この度の大雨により被災された生産農家の皆様へ、農作物の植え替えや病害虫の防除、代替品の購入等営農継続に係る経費について、下記のとおり補助事業を実施します。

被害を受けられた皆様は、下記内容をご確認の上、申請をお願いいたします。

記

受付日時：令和7年2月10日（月曜日） 午後1時～午後4時半まで
令和7年2月14日（金曜日） 午後1時～午後4時半まで

受付場所：JAあまみ与論事業本部 さといも機械選果場

持参物【農協購買課で購入しているもの】：

「誓約書」、「農業災害対策購入一覧表」、「購買品取引明細票（農協購買課にて発行）」、「印鑑」

※「購買取引明細表」は2月4日以降農協購買課にて発行してください。

受付当日は混雑が予想されますので事前にご準備ください。

【農協購買課以外で購入しているもの】：

「誓約書」、「農業災害対策購入一覧表」、「領収書等支払が証明できるもの」、「印鑑・通帳」

※「誓約書」及び「農業災害対策購入一覧表」は個人宛に配布しております。

文書が届いていない方は役場産業課若しくは、与論町ホームページからダウンロードいただき事前にご記入の上、会場にお越しください。

対象品目：インゲン、ニガウリ、さといも、ソリダコ、トルコギキョウ、ユリ

対象経費：大雨被害によって被害を受けた作物の樹勢回復に要した肥料や病害虫対策に要した農薬購入費。また植え替えに要した種子、肥料、マルチ等の資材購入費。被災時に既に植え付けが完了しているもので、その性質や期間等により植え替えが実施できない場合においては、既に植え付けを完了した分の種子購入費。

補助率：事業費の4/5以内（予算の範囲内で定めた額）

対象期間：令和6年11月8日～令和7年1月31日までに購入された資材等

その他：上記受付日時に申請できない方は、持参物をご持参の上2月17日から21日の期間、役場産業課にお越しください。

【お問い合わせ】
与論町産業課/農協営農販売課
TEL：97-4924/TEL:84-3007

令和7年度町県民税・国民健康保険税申告相談日程表

令和7年度町・県民税の申告相談会について、下記日程のとおり予定しておりますのでお知らせいたします。
 ・入場の際は、手指の消毒にご協力ください。
 ・お住いの集落ごとに割り振らせていただいた日程・会場にお越しください。会場によっては小組合ごとに時間を設定しております。混雑を避けるため、極力指定された時間での来場をお願いいたします。

【収支内訳書等事前作成のお願い】

営業・漁業・農業・畜産等の事業、不動産に係る所得の申告をされる方は「収支内訳書」、医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の事前作成をお願いいたします。

職員での経費振り分け、内訳書作成は行いません。ご自身で経費をまとめ、収支内訳書を作成の上申告をお願いいたします。

※申告受付は、収支内訳書を作成完了されている方からさせていただきます。全く作成されていない場合は、作成スペースで作成していただきます。時間内に完成しない場合や、会場の混雑状況によっては、お帰りいただき、再度役場にて申告していただくこととなりますので予めご了承ください。

※申告書及び収支内訳書は1月23日（木）の小組合文書で配付させていただきます。

申告用紙が不足する場合は、与論町ホームページからダウンロードしていただくか、税務課までお越しください。

集 落	場 所	申 告 相 談 日 程	
		日 時(受付時間)	対 象 小 組 合
茶 花	茶花自治公民館	2月17日（月）午前9：00～11：00	東品覇・西品覇・田仁・宇和寺（北・南）・北長当・長当・喜心統・伊前・東中野・中野・東・野崎道（北・南）・東長当・基住宅・よろん園・谷山アパート・県営住宅・山下アパート・西赤佐・東赤佐・阿野アパート
		2月17日（月）午後1：30～3：30	西金久・東金久A・東金久B・前田布・与毛田A・与毛田B・中・白鳥・南・児玉コーポ・源手名・東幸名波・西幸名波・西・黄金・中尾・千鳥・竹之花・兼母
立 長	立長自治公民館	2月18日（火）午前9：00～11：00	
城	城自治公民館	2月18日（火）午後1：30～3：30	
朝 戸	朝戸自治公民館	2月19日（水）午前9：00～11：00	
西 区	西区自治公民館	2月19日（水）午後1：30～3：30	
東 区	東区自治公民館	2月20日（木）午前9：00～11：00	登喜地・大岑・川良・出伝・高尾・真正・赤崎
		2月20日（木）午後1：30～3：30	奄水・瀬良・出毛・宇宮・間道・丸窪・西出毛・東赤崎
古 里	古里自治公民館	2月21日（金）午前9：00～11：00	
叶	叶自治公民館	2月21日（金）午後1：30～3：30	
那 間	那間自治公民館	2月25日（火）午前9：00～11：00	与越・増木名・木根奈・大久保・幸吾・賀補呂・宇勝・稲堂・瀬呂加
		2月25日（火）午後1：30～3：30	須布奈・賀儀野・板畑・瀬良座・上畑・橋・瀬良座住宅・増木名住宅

○ 中止または延期の場合には、町ホームページ・週報への掲載や町内放送にて広報させていただきます。

役場庁舎内での申告は、
2月26日（水）以降（土日祝日及び振替休日を除く）受け付けます。

申告期限 令和7年3月17日（月）

問い合わせ先 役場税務課 0997-97-3133

令和7年 大島税務署確定申告相談会のご案内

以下の点にご理解とご協力をお願いいたします。

- 確定申告書作成済みで提出のみの方は、会場への来場はご遠慮いただき各自で大島税務署へ郵送してください。
 ※令和7年度の確定申告より申告書控に収受日付印の押なつを行いません。
- 地方消費税・相続及び贈与の相談もしくは確定申告を受けられる際は、下記の期日にお越しください。下記の日にお越しください。
 ※ インボイスの相談につきましても、下記の期日にお越しください。
- 事前に収支内訳書を作成いただくか、経費領収書を科目ごとにまとめた上でご来場ください。会場内での経費領収書の振り分けはご遠慮ください。
- 医療費控除を受けられる方は、「医療費控除の明細書」を事前に作成の上ご来場ください。会場内での医療費の計算はご遠慮ください。
 ※「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページからダウンロードできます。

・できるだけ郵送、電子申告（e-Tax）での申告をお願いいたします。会場に来場される方は、事前に必要書類をまとめるなどの準備をしていただき、短時間で確定申告を終えることができるようご協力をお願いいたします。

※確定申告・電子申告について詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。大島税務署までお問い合わせください。問い合わせ先：大島税務署 TEL 0997-52-4321(音声案内0番)

開 催 日	時 間	場 所
2月26日（水）	9：00～16：00	役場1階 多目的ホール
2月27日（木）	9：00～16：00	
2月28日（金）	9：00～10：30	

*日程表の時刻は終了時刻ですので、時間に余裕をもってお越しください。

○ 延期、運営方法変更、または中止の場合には、町ホームページ・週報への掲載や町内放送にて広報させていただきます。

☆各自自治公民館での町県民税・国民健康保険税申告相談会のご案内は、小組合文書にて各世帯宛「令和7年度町県民税・国民健康保険税申告の手引き」を送付しておりますのでご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 役場税務課 0997-97-3133

事業者（所）の皆様へ 令和6年分賃金等の支払い額の報告について（お願い）

令和6年中に給与等（給与、賞与、パート・アルバイト含む）の支払いをした事業所又は個人事業主の方は、令和7年度の課税資料として賃金等の給与支払報告書の提出をお願いします。

1. 提出内容 : 支払をした従業員等の住所、氏名、電話番号、支払った金額
2. 対象期間 : 令和6年1月1日～令和6年12月31日
(上記期間において、事業者(所)から支払いをした金額)
3. 様式 : 特に指定しません
4. 提出先 : 給与等受給者が、令和7年1月1日現在において住所のある市町村
5. 提出期限 : 令和7年1月31日（金）※早期提出にご協力をお願いいたします。
お問い合わせ先 与論町役場税務課 TEL0997-97-3133

県営住宅空き室待ち募集案内

県営住宅入居希望者につきまして、下記の日程で申込みを受け付け、抽選により、空き室待ち順位登録を行います。空き室待ち順位の登録期間は、令和7年4月から1年間となり、空き室が発生した場合、登録順位にしたがって住戸の紹介を行います。

県営住宅への入居を希望される方は、与論町役場 建設課までお申込みをお願いいたします。

- 1 団地名 県営宇和寺団地 全24戸（現在満室）
- 2 申込書の配布・受付 令和7年2月3日（月）～2月21日（金）午前9時～午後5時土日祝祭日を除く
- 3 抽選日 令和7年3月4日（火）午前10時
- 4 抽選場所 与論町役場1階多目的ホール
- 5 順位登録有効期限
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
- 6 申込書配布・問い合わせ先
◆与論町役場 建設課 電話0997-97-4928

創立90周年記念 奄美大島信用金庫 理事長杯争奪

第5回 あましんバレーボール大会 参加チーム募集！！

開催日時：令和7年2月9日（日） 午前8：30 開会式
 場所：砂美地来館（全館）
 監督会：令和7年2月5日（水） 午後7：00 役場庁舎1F 多目的ホール
 参加締切：令和7年2月5日（水） 午後5：00
 チーム編成：男女混成9人制（アタックヒットは女性のみ）

参加費：1チーム 一般 5,000円 高校生 3,000円
 中学生 2,000円（監督会にて徴収します。）
 その他：参加申込及びお問い合わせは、山下（090-9461-9159）までお願いします。



令和7年2月・3月期 与論町ごみ収集計画表

2月		可燃ごみ 	缶 	PTボトル 	ビン 不燃ごみ 	
1日	土	街道				
2日	日					
3日	月	街道	茶花			
4日	火	那間	与論	茶花	茶花	
5日	水	街道		那間	那間	
6日	木		茶花	与論	与論	
7日	金	那間	与論			
8日	土	街道				
9日	日					
10日	月	街道	茶花			
11日	火	那間	与論	茶花		
12日	水	街道		那間	茶花	
13日	木		茶花	与論		
14日	金	那間	与論			
15日	土	街道				
16日	日					
17日	月	街道	茶花			
18日	火	那間	与論	茶花	茶花	
19日	水	街道		那間	那間	
20日	木		茶花	与論	与論	那間
21日	金	那間	与論			
22日	土	街道				
23日	日					
24日	月	街道	茶花			
25日	火	那間	与論	茶花		
26日	水	街道		那間		
27日	木		茶花	与論		
28日	金	那間	与論			与論

3月		可燃ごみ 	缶 	PTボトル 	ビン 不燃ごみ 	
1日	土	街道				
2日	日					
3日	月	街道	茶花			
4日	火	那間	与論	茶花	茶花	
5日	水	街道		那間	那間	
6日	木		茶花	与論	与論	
7日	金	那間	与論			
8日	土	街道				
9日	日					
10日	月	街道	茶花			
11日	火	那間	与論	茶花		
12日	水	街道		那間	茶花	
13日	木		茶花	与論		
14日	金	那間	与論			
15日	土	街道				
16日	日					
17日	月	街道	茶花			
18日	火	那間	与論	茶花	茶花	
19日	水	街道		那間	那間	
20日	木		茶花	与論	与論	那間
21日	金	那間	与論			
22日	土	街道				
23日	日					
24日	月	街道	茶花			
25日	火	那間	与論	茶花		
26日	水	街道		那間		
27日	木		茶花	与論		
28日	金	那間	与論			与論
29日	土	街道				
30日	日					
31日	月	街道	茶花			

★収集日の朝8時30分までに所定のごみステーションへ当日出してください。
 収集日以外の日にはビン、缶、ペットボトル等を出しても回収しません。



事前予約で何回でも無料!

講師と1対1の個別授業!

携帯会社はどこでもOK!

基礎から応用まで学べる.....

- ❓ スマホの基本操作を知りたい
- ❓ LINEの使い方がわからない
- ❓ カメラの使い方を知りたい
- ❓ 安全な使い方を知りたい



※ご夫婦やご家族の同席も可能です

※開講講座は裏面をご確認ください。

期間 2024年8月～2025年1月末※

時間 平日10:00～17:00

場所 与論郵便局

〒891-9399 鹿児島県大島郡与論町茶花68-6

月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00～17:00							休
※1講座60分、最終は16時開始です							

**参加無料
要予約**

※予告なく早期で事業が終了する場合がございます。 ※ご来局いただき、空き状況によっては当日予約での参加も可能です。 ※対象の郵便局でのみ参加できます。

スマホ講師からの声



いつでも気軽に
スマホ教室にお越しください!

ゆっくりとやっていけば、初めての操作もしっかりとできると思います! 休憩をはさみながら一緒に挑戦しましょう。

「また来るね」と言っていただけると私たちもたいへん嬉しく、励みになります!

感想を伺った際に「楽しい!」とのお声をいただき、スマホの楽しさを感じていただいたのが講師としても嬉しかったです。



ご自身の知らなかった機能や設定がわかるたびに喜んでいただき、毎回楽しく担当させていただいています。

総務省「デジタル活用支援推進事業」の一環として、楽天シニアがスマートフォンの使い方、オンラインでの行政サービスの使い方に関するスマホ教室を実施しています。

Rakutenシニア

お問い合わせはこちらから
予約ダイヤル
楽天シニアフリーダイヤル

0120・955・545

【受付時間】平日10:00～16:00
【運営】楽天シニア
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1

実施講座



普段お使いのスマホでどのように操作するか、できるまで丁寧にご案内します! 繰り返し参加し、少しずつスマホの便利さを実感していきましょう!

講座一覧

スマホ初心者の方におすすめ

人気	スマホの使い方を知ろう (電源、ボタン操作、設定、カタカナ用語)
	電話、カメラを使おう
	メールをしてみよう
人気	メッセージアプリを使おう
人気	スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう

スマホをもっと使いこなしたい方におすすめ

	新しくアプリをインストールしてみよう
	インターネットを使ってみよう
人気	地図アプリを使おう
	オンライン診療を使ってみよう
人気	全国版救急受診アプリ(Q助)で病气やけがの緊急度を判定しよう
	ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう
	浸水ナビを使って水害シミュレーションを見てみよう
	地理院地図を使って身近な土地の情報を知ろう
	デジタルリテラシーを身につけて安心・安全にインターネットを楽しもう
人気	スマホで年金の情報を確認しよう (ねんきんネット)

スマホでできる行政サービスについて知りたい方におすすめ

	マイナポータルを活用しよう
	スマートフォンでマイナンバーカードを申請しよう
	スマートフォン用電子証明書をスマートフォンに搭載しよう
人気	マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう
	スマートフォンで確定申告(e-Tax)をしよう

※郵便局や時期によって開催されていない講座がございます。 ※全講座必須のお持物:スマートフォン/メモ/筆記用具。 ※一部、追加のお持物が必要です。予約時にご確認ください。



初心者の方でもわかるよう、一つひとつ丁寧に教えてくれました。家族に聞いてもなかなかわからず困っていたから本当に助かった。

個別だから私の理解度に合わせて説明してくれるので、安心して参加できました。近くの郵便局で参加できるのもうれしい。

※体験談は個人の感想です。内容や理解度によって感じ方が異なります。

開催時間

月	火	水	木	金	土	日	祝
10:00～17:00							休

**参加無料
要予約**

※1講座60分、最終は16時開始です。詳しくはお問い合わせください。

楽天シニアのスマホ講師が教えるオンライン形式の講座です。郵便局社員が、講座で使用するタブレットの接続をサポートします。

お問い合わせはこちらから
予約ダイヤル
楽天シニアフリーダイヤル

0120・955・545

【受付時間】平日10:00～16:00
【運営】楽天シニア
〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1